

檜葉町土地利用計画 アクションプラン ＜概要版＞



平成26年4月 檜葉町

はじめに

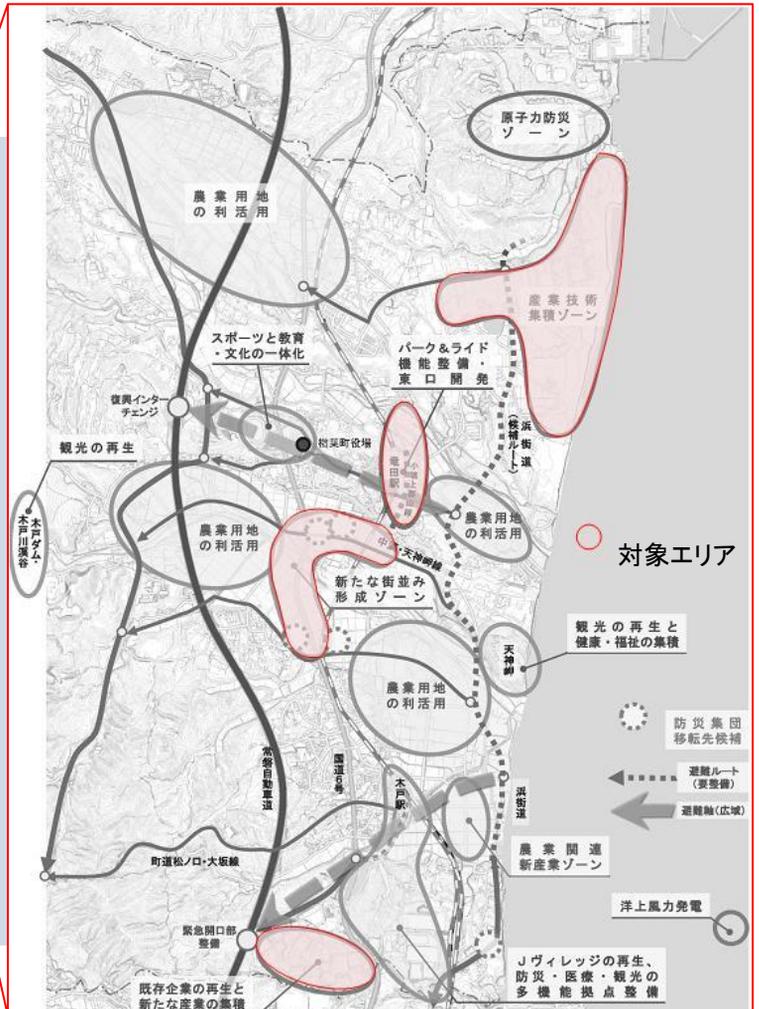
楯葉町は東日本大震災及び原子力災害からの復興を目指し、生活基盤となるインフラ再建、災害公営住宅の整備、除染、生活する上で必要な機能の回復に努めております。

今後、震災前の原風景を取り戻すだけにとどまらず、双葉郡の復興拠点を目指し、新たな魅力あるまちの再構築「新生ならば」を創造していくことが必要です。

そこで、楯葉町復興計画<第二次>の土地利用計画を具体化させ、楯葉町のみならず双葉郡・福島県の復興をけん引する施策を示し、その実現と推進に向けて進んでいくため、ここに「楯葉町土地利用計画アクションプラン」をとりまとめました。

今後は、本アクションプランで検討した基本計画を基に、竜田駅東側エリア、コンパクトタウン、産業再生エリアについて町民の皆さまや、国、県などの関係機関・団体と各エリアの将来像の認識を共有しながら、町の復興に向けた整備を推進していきます。

対象エリア



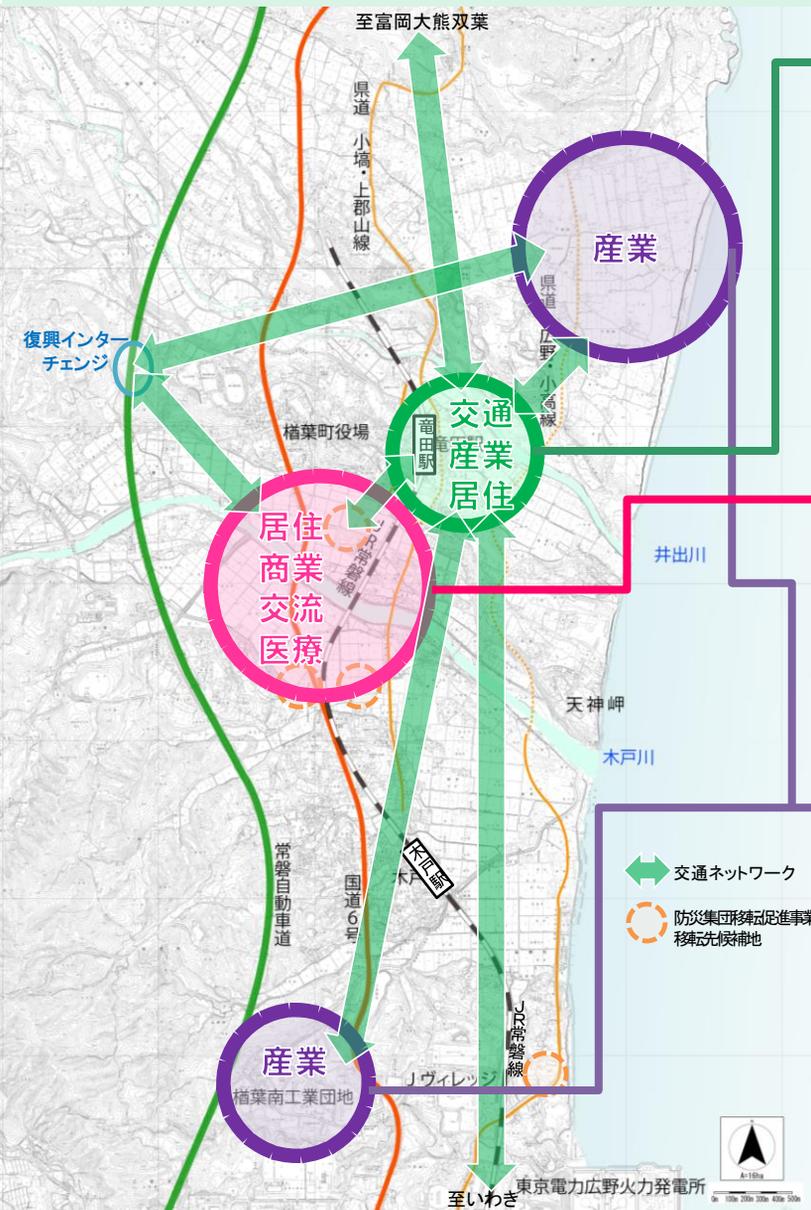
※楯葉町復興計画<第二次>土地利用計画図を基に作成

今後の土地利用の方向性

- 震災前の土地利用を踏まえつつ、震災からの復興、それに伴う新たなニーズに対応するため、以下の方向性に基づき土地利用の転換を図ります。

**楢葉町及び双葉郡の復興を最前線で支える
「多様な人々が集う生活・産業・交流拠点」の形成**
～町民、長期避難者、復興従事者、町外からの観光等来訪者等に
『活力』と『明るい未来』を実感させるまちづくり～

今後の土地利用の方向性イメージ



竜田駅東側エリア

地域の活動における多様な機能の 結節拠点

- 事業所（事務所機能）エリアの形成
- 就業者・研究者のための居住・宿泊施設の形成
- 円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

コンパクトタウン

双葉郡と共に歩む楢葉町の復興拠点

- 帰還町民・長期避難者・就業者・研究者のための居住・生活空間の形成
- 医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点の形成

産業再生エリア

産業を支え産官学連携により発展する 研究産業拠点

- モックアップ施設等に関連した廃炉企業等の集積する工業団地の形成
- 産業と連携する研究・実証拠点の形成と見学・視察ツアーの推進
- 産業技術集積ゾーンと幹線道路を結ぶ道路ネットワークの構築

今後の土地利用において必要となる骨格軸

双葉郡の最前線の復興拠点として3つのエリアが有機的に連携できるように、南北方向の幹線道路を強化し、これをつなぐ東西方向の路線を整備することで、格子状の道路ネットワークを構築します。

竜田駅東側エリア

町民の皆さまや廃炉関連企業等の生活・事業を支援するため**地域の活動における多様な機能の結節拠点**の実現を目指します

【基本方針1】 企業活動拠点の充実

【基本方針2】 企業就業者のための居住環境・生活サービス機能の充実

【基本方針3】 交通結節点形成による地域住民の足の確保

このような効果が期待されます！

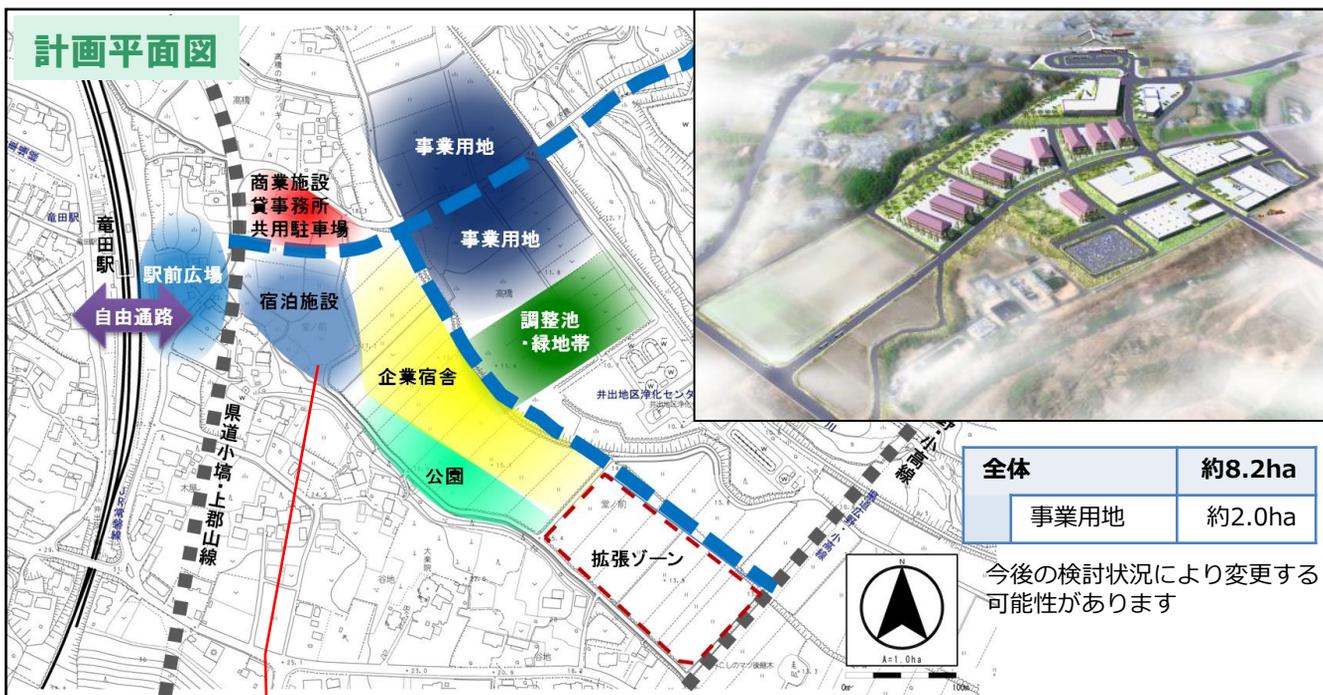
町内に事業所立地を検討されている事業者の皆さま

- **まとまった事業用地や企業宿舍の確保が可能です**
 >区画割りはフレキシブルに対応可能な用地整備を計画しています。
- **事業内容に合わせた用地の確保が可能です**
 >事務所、資材置場、積換ヤード、駐車場などに活用可能で、人、物の中継拠点となることが見込まれる約2.0haの事業用地の整備を検討しています。
 >将来的には拡張ゾーンへの展開も検討していきます。
- **職住近接で利便性の高いエリアへの居住が可能です**
 >事業所に隣接したエリアに企業宿舍や商業施設の整備を検討しています。
 >福島第1原子力発電所等の作業現場までの移動が、いわき方面から来る場合と比べ、約50分の移動時間の短縮が期待されます。

町内での生活再建をお考えの町民の皆さま

- **町内交通の利便性向上が期待されます**
 >町内各所から竜田駅へ移動できるデマンドバスの運行を計画しています。
 >JR常磐線竜田駅東側で、バスターミナルやタクシールーム、一般駐車場などを配置した駅前広場の整備を検討しています。
- **企業進出に伴う就労機会が期待されます**
 >企業の技術職や企業活動を支援する事務職など、就労機会の増加が期待されます。

計画平面図



全体	約8.2ha
事業用地	約2.0ha

今後の検討状況により変更する可能性があります

宿泊施設は長期滞在者にも対応可能な施設事業者の誘致を想定しています。

コンパクトタウン

町民、町内事業者の皆さまの暮らしの再生と新たな居住を促進するため**双葉郡と共に歩む檜葉町の復興拠点**の実現を目指します

- 【基本方針1】歩いて暮らせる集約型まちづくり
- 【基本方針2】広域的な移動容易性の高いまちづくり
- 【基本方針3】町民ニーズに対応可能な柔軟性の高いまちづくり
- 【基本方針4】木戸川を活用した自然環境とふれあえる環境共生型まちづくり



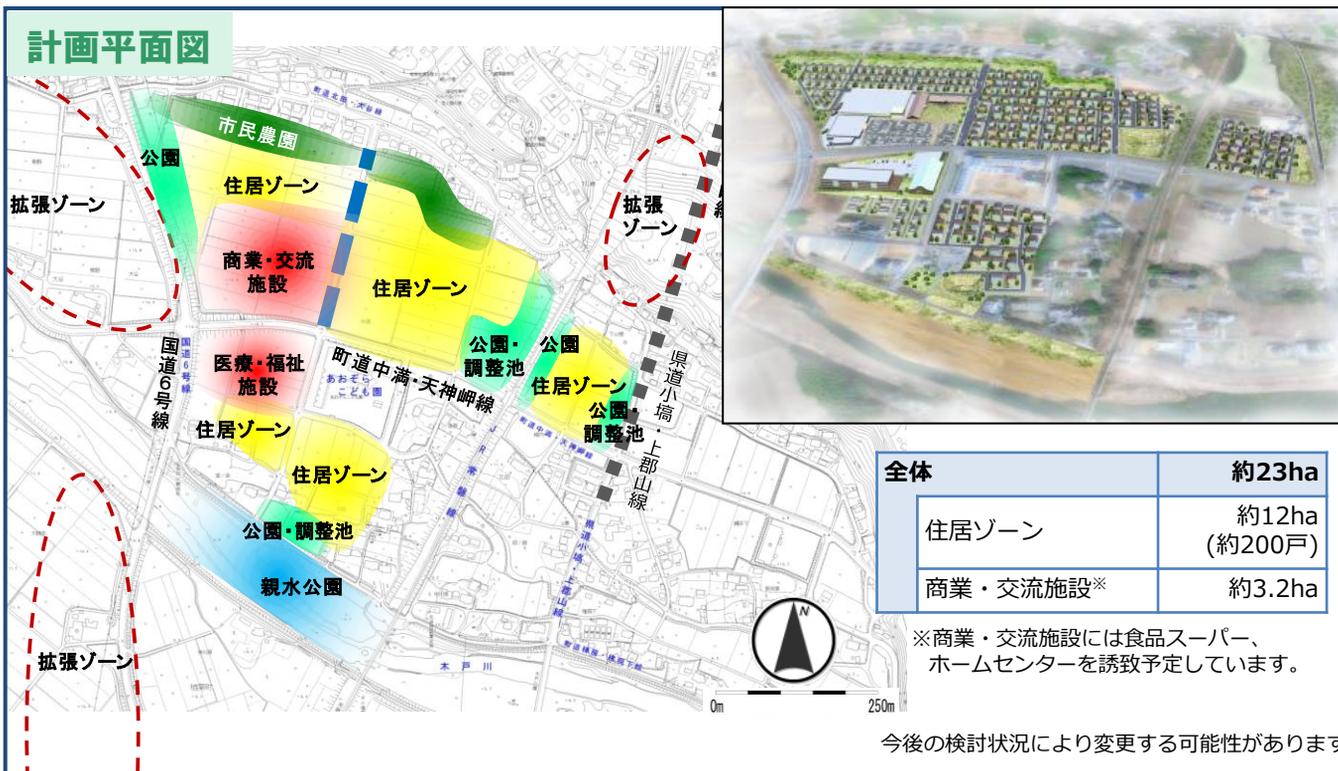
このような効果が期待されます！

町内での新たな生活をお考えの町民の皆さま

町内での事業を検討されている事業者の皆さま

- **落ち着いた環境で廉価で広い住宅地への居住が可能です**
 - ▶いわき市等の近隣自治体に比べ廉価な土地価格で購入可能な分譲地、低廉な賃貸料で入居可能な公営住宅等の整備を計画しています。
 - ▶周辺では市民農園、親水公園、フットパスなど周辺環境の整備を検討しています。
- **コミュニティがまとまって生活する地域づくりが可能です**
 - ▶長期避難を余儀なくされている方々が、広域的な移動が可能なふるさと近くにコミュニティ単位で暮らせる一団の住居ゾーンの整備を検討しています。
 - ▶あわせて、コミュニティ強化に向けた交流施策(P.7参照)を検討します。
- **徒歩圏内に必要施設がそろったエリアでの生活が可能です**
 - ▶町役場や竜田駅、商業・交流施設、医療・福祉施設、親水公園など生活に必要な施設が約1km圏内にある住居ゾーンの整備を検討しています。
- **ワンストップ型の生活支援拠点の利用が可能です**
 - ▶医療・福祉・商業・交流が集まった施設の整備を検討しています。
- **集客力の高い国道6号沿いへの入居・進出が可能です**
 - ▶国道6号沿いに医療・福祉・商業・交流・観光機能を集約した約3.2haの施設整備を検討しています。
- **持続的な経営環境での店舗経営が期待されます**
 - ▶共同店舗を含む商業施設の一部は、効率的な店舗経営が図れるように一体的な運営管理体制を検討しています。

計画平面図



産業再生エリア

町民の皆さまの継続的な就労の場を創出するため**双葉郡における産業を支え、産官学が連携することで継続的に発展する研究産業拠点の実現を目指します**

- 【基本方針1】 地元企業の復旧・再生
- 【基本方針2】 廃炉関連企業等の受け皿となる場の提供
- 【基本方針3】 避難企業の受け皿となる場の提供
- 【基本方針4】 研究拠点形成に向けた土地利用の展開

このような効果が期待されます！

町内に事業所立地を検討されている事業者の皆さま

町内での生活をお考えの町民の皆さま

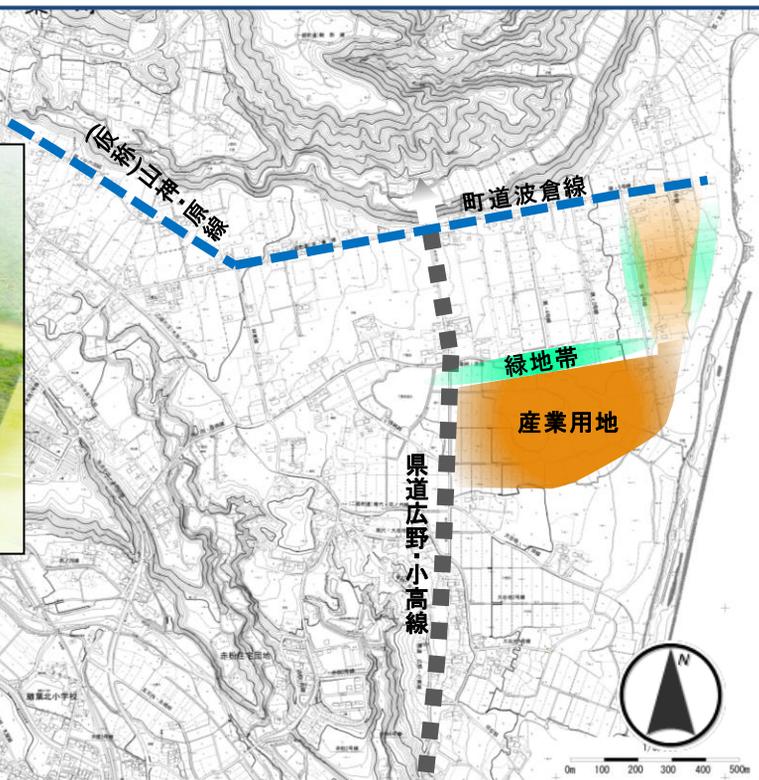
- **廉価で一回の産業用地の確保が可能です**
▶ 全体約26haの産業用地の整備を検討しています。
- **広域的な交通ネットワークの利用が可能です**
▶ 常磐自動車道による広域的な移動が可能になるよう、復興インターチェンジへのアクセス道路整備を検討しています。
▶ 福島第一、第二原子力発電所などの南北方向の移動が容易になるよう、県道広野小高線に隣接した用地の整備を検討しています。
- 廃炉関連企業等の集積による**生産性向上**が期待されます
▶ 企業間の連携強化による効率的な生産体制の構築などが期待されます。
- 新産業への産業転換による**持続可能な企業活動**が期待されます
▶ 新技術を創出し実用化するための研究・実証拠点の形成を検討しています。
▶ 新技術の導入による企業の事業転換機会の創出が期待されます。
- 企業進出に伴う**就労機会**が期待されます
▶ 企業の技術職や企業活動を支援する事務職など、就労機会の増加が期待されます。
- 新たな技術取得による**キャリアアップ**が期待されます
▶ 新技術習得に伴い地域での就労先の広がりが期待されます。

計画平面図



全体	約33ha
産業用地	約26ha

今後の検討状況により変更する可能性があります



全体工程

今後は、「**檜葉町土地利用計画アクションプラン**」において示された各エリアの早期実現に向け、関係機関との調整を行いながら、整備の推進を図ります。
各エリアの整備工程については、平成28年度から一部の施設等の開業を目標としています。

全体工程表

対象エリア	工程				備考
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
竜田駅東側エリア	企業宿舎開業予定				駅前広場を含む全域の整備を想定しています 平成28年度末の企業宿舎開業を目標とします
コンパクトタウン	商業施設開業予定				商業施設及びその周辺の住宅を先行して整備することを想定しています 平成28年度末の商業施設開業を目標とします
産業再生エリア	分譲開始予定				実情に応じて工区を設定して開発を進めます 平成29年度半ばの分譲開始を目標とします

■ 事業者の皆さまへ ■

檜葉町への企業進出の際には、**助成・融資等の補助制度の利用が可能**です。
補助制度やアクションプランで計画している各エリアに関する詳しい内容につきましては、下記問合せ先までお気軽にご連絡下さい。

福島県檜葉町復興推進課

〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野3-3-1

TEL 0246-46-2551(代) / FAX 0246-29-2344

E-mail fukkou-n@town.naraha.lg.jp

<問合せ先>